

WEBで法的ポイントを解説 労働時間管理を めぐる今日的課題と 実務ポイントQ&A

～最新動向を踏まえた内容を分かりやすく解説～

受講者募集

日時

令和3年
7月6日(火)
午前10:00～
午後4:30
(LIVE配信)

多くの企業で「働き方改革」や「テレワーク」が推進されている今日、労働時間管理をめぐる問題はこれまで以上に複雑化しています。従業員の労働時間の状況を客観的に把握しておくことが義務化されている中、従業員の時間管理や長時間労働防止のために、企業としてどのような取り組みが今後必要なのでしょうか。この講座では、労働時間について「実務」でよくある問題から、テレワークや副業・兼業の労働時間の考え方など最新動向を踏まえた内容を分かりやすく解説します。

★本セミナーは、できるだけタイムリーな情報をお伝えするため、内容が一部変更となる場合があります。ご了承下さい。

講師

中山・男澤法律事務所
パートナー弁護士 **高仲 幸雄氏**



開催
方法

会社や自宅の
パソコンからWeb受講
(ZoomウェビナーによるWeb講座)
*録音・録画はご遠慮ください

受講料 **10,000円(税込み)/名**

講義内容

- | | |
|---|--|
| <p>1. 労働時間に関する検討をする場合の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 労働時間該当性を議論することの実益 (2) 現場報告を鵜呑みにしてはいけない理由 (3) 労働時間の結果報告ではなく経過確認が重要 (4) 残業代計算ができない担当者が招くトラブル (5) 残業代裁判は「利息・付加金」を意識する <p>2. 労働時間の基本知識</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) シフト勤務の盲点 (2) 増加する「休憩時間」をめぐる紛争 (3) 定額残業代が招く労使紛争 (4) 消滅時効 | <p>3. 労働時間制度</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 時間外労働の上限規制 (2) 変形労働時間・フレックスタイム・裁量労働制の選択方法 (3) リモートワークと事業外みなし制度 (4) 勤務間インターバルの活用場面 (5) 管理監督者・高度プロフェSSIONAL制度が内包するリスク <p>4. 現場の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 上限規制と年5日の年休指定は『経過管理』が重要 (2) 管理監督者制度の見直し方法 (3) 変形労働時間制度の導入と過去分の取扱い |
|---|--|

受講ご希望の方は下記申込み用紙に必要事項を記入のうえ、郵送かFAXで愛知県労働協会までお申込みください。また、ホームページからもお申込みいただけます。折り返し受講票と受講料振込み用紙を送付いたします。なお、お申し込み後2週間を経過しても届かない場合は、お手数ですが下記連絡先まで確認をお願いいたします。

公益財団法人 **愛知県労働協会 労働教育グループ** 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター17階
TEL 052-485-7154 E-mail rodo@ailabor.or.jp ホームページ <http://www.ailabor.or.jp/rodo/>

お申込みは切り取らず、A4のままFAXでお送りください。 **FAX 052-583-0585**

令和3年度 労働時間管理をめぐる今日的課題と実務ポイントQ&A 受講申込書

受講者氏名	フリガナ			連絡者及び連絡先住所 (勤務先・自宅) ○印をつけてください		
				〒		
			住所			TEL
						(日中連絡のつく番号をご記入ください)
			会社名/団体名			部署名
			性別			連絡者氏名
			年齢			
			歳			
受講者【E-mail】 (招待用URL送付先)						

※受講申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問合せや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使わせていただきます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います)